

令和8年度 南砺市関係人口・移住定住分野事業提案対話 募集要項

1 趣旨

南砺市では、関係人口の創出及び拡大、二地域居住の促進並びに移住定住施策の充実を図るため、民間事業者、地域団体、NPO、大学その他の団体等から、当該分野に関する事業提案を募集し、対話を通じて施策化の可能性を検討する。

なお、本募集は、他自治体におけるサウンディングや民間提案受付の取組も参考にしつつ、本市の移住定住分野に限定して実施するものである。

2 募集する提案

次のいずれかに該当する事業提案を募集する。

- ・ 地域活動、祭り、ボランティア等への参加を通じた関係人口創出事業
- ・ 「ふるさと住民登録制度」と連動した事業
- ・ 「南砺市応援市民制度」と連動した事業
- ・ 二地域居住、短期滞在、地域体験等を通じた移住促進事業
- ・ 若年層、子育て世帯、地域課題の担い手等を対象とした定住促進事業
- ・ 地域ファンづくり、継続的な関係づくりに資する事業
- ・ 地域資源を活用した移住定住分野の実証的事業
- ・ 提案者が自ら補助金、助成金、参加料その他の財源を活用して実施し、市に対して後援、周知、広報、関係者調整その他の協力を求める事業
- ・ 市が国、県その他の財源を活用し、委託事業、協働事業又は実証事業として実施を検討する事業
- ・ その他、関係人口又は移住定住施策に資すると認められる事業

3 対象外となるもの

次に掲げる提案は対象外とする。

- ・ ハード整備を主目的とするもの
- ・ 本市の関係人口・移住定住施策との関連が乏しく、商品、サービス等の導入又は購入を求めることを主たる目的とするもの
- ・ 法令又は公序良俗に反するもの
- ・ 特定の政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- ・ その他、本制度の趣旨に適さないもの

4 提案に当たって求める事項

提案に当たっては、次の事項を整理すること。

- ・ 解決しようとする課題
- ・ 本市又は本市の地域資源、地域団体、住民等との関わり
- ・ 想定する対象者
- ・ 実施内容
- ・ 実施主体又は市との役割分担
- ・ 市に期待する関与の内容
- ・ 概算の費用感又は財源の想定

5 提案者

提案できる者は、市内又は市外を問わず、法人、任意団体、NPO、大学、地域団体、個人事業主その他事業実施能力を有すると認められる者とする。

6 募集期間

令和8年5月10日から令和8年6月15日まで

7 提出方法

提案書（様式第1号）に必要事項を記入し、電子メール、郵送又は持参により提出すること。補足資料がある場合は添付を可とする。

なお、電子メールで提出する場合は、件名を「事業提案対話提案書提出（提案者名）」とすること。

8 質問の受付

本募集に関する質問がある場合は、質問書（様式第2号）により、質問受付期限までに電子メールで提出すること。

質問に対する回答は、個別事情に係るものを除き、市ホームページ等において公表する。なお、質問内容によっては回答できない場合がある。

9 提出先

南砺市政策推進課 移住・定住係

担当 三角（さんかく）

住所 〒932-1692 富山県南砺市荒木 1550

メール nanananto@city.nanto.lg.jp

電話 0763-23-2052

10 対話の実施

- ・ 提出された提案については、内容確認のうえ、必要に応じて提案者との対話を実施する。
- ・ なお、全ての提案について対話を実施するものではない。

1.1 提案後の取扱い

提案内容及び対話結果を踏まえ、次のいずれかに整理する。

- ・ 次年度予算要求又は委託事業として検討するもの
- ・ 提案者主体で実施し、市が後援、周知、関係者調整その他の協力を行うもの
- ・ 実証事業等として検討するもの
- ・ 既存事業、既存制度又は制度連携により対応を検討するもの
- ・ 現時点では見送るもの

1.2 留意事項

- ・ 本募集は、提案の採択、事業化、契約又は予算化を約束するものではない。
- ・ 提案内容によっては、別途公募等の手続を行う場合がある。
- ・ 提案に要する費用は提案者の負担とする。
- ・ 提案書類は返却しない。
- ・ 提案内容にノウハウ等が含まれる場合は、その旨を提案書に明記すること。
- ・ 本募集は、単なる商品紹介や営業活動を受け付けるものではないが、営業活動の要素を含む場合であっても、市の政策目的に資する事業提案として整理されているものは対象とする。

1.3 スケジュール

- ・ 募集開始 令和8年5月10日
- ・ 質問受付期限 令和8年6月5日
- ・ 質問回答公表 令和8年6月10日まで
- ・ 提案締切 令和8年6月15日

- ・ 対話実施 随時～6月末日
- ・ 庁内整理 随時（6月末日まで）

提案検討者
必読資料

南砺市 関係人口・移住定住分野 事業提案のためのバックグラウンドガイド

地域の「リアルな課題」を共有し、実効性ある共創を生み出すために

本資料は、南砺市が直面する関係人口創出・移住定住における「現状の壁」と「今後の方向性」を包み隠さずお伝えするものです。単なるパッケージ導入ではない、本質的な課題解決に向けた提案のヒントとしてご活用ください。

南砺市が構築してきた「3つのアセット」と現在地



制度の立ち上げ

南砺市応援市民制度 (2018年～)

約1,000名が登録。名刺の無料発行などを通じて、地域課題な解決に関わる人材とのネットワーク構築を目指してスタート。



草の根の活動

大学生等の 自発的な地域活動

名城大・金沢大などの学生が、祭りや農業、田舎暮らし体験などに活発に参加。市を介さない独自ルートでの関係構築が進行中。



資金・支援の強化

ふるさと納税強化 & R8体験プログラム

関係人口の入口としてふるさと納税のアイテム拡充・周知を強化。受入側の負担軽減のため、体験プログラム実施団体への費用一部負担（R8年度）を開始。

応援市民制度における「理想と現実」の乖離

約1,000名の登録者を抱える一方で、制度運用面において明確な「壁」に直面しています。

IDEAL (過去の意図)

登録者の個人情報をデータベース化し、情報発信基盤とする。

地域で活動する人々を「応援市民」としてネットワーク化する。

メンターを設置し、地域課題解決をプログラム化して活性化を図る。



REALITY (現在の摩擦)



データの陳腐化：更新が滞り、有効な発信ができずリストが形骸化（休眠状態）している。



活動層の未捕捉：大学生やボランティア等の実際の活動層が登録に結びつかず、制度外で動いている。



プログラムの継続難：想定以上の盛り上がり欠け、自然消滅してしまった過去がある。

受け入れ現場に立ちはだかる「物理的・人的な壁」

魅力的な地域資源が存在するものの、関係人口を「受け入れ、定着させる」プロセスには以下のハードルが存在します。



突破口となる「次の一手」と掛け合わせのヒント

既存の枠組みにとらわれず、最新の仕組みを活用した解決策を模索しています。以下のテーマとの連動提案を歓迎します。

南砺市の
次の一手



プラットフォームの刷新

国の「ふるさと住民登録制度」への参画検討

独自の形骸化したDBから脱却し、国統一のプラットフォームを活用した正確な数値把握と管理への移行を視野に。



テクノロジーの活用

NFTやデジタル技術の実装

デジタル証明（NFT等）を活用し、関係人口の可視化、継続的なエンゲージメント、新しいコミュニティ形成を図るアプローチ。



ふるさと納税の拡張

「モノ」から「関係性」への転換

ふるさと納税を単なる寄付・返礼品で終わらせず、関係人口の強力な「入口」として活用し、継続的な関係づくり（体験・来訪）へ繋げる仕組み。

南砺市が求める「実効性のある共創」の条件



対象外となる提案

単なるパッケージ商品の紹介
既存サービスの売り込み
ハード整備中心の提案。



歓迎する提案

南砺市のリアルな課題（DB形骸化、交通宿泊の壁、人材不足等）を直視し、市の関与（役割・費用負担）が現実的で、小規模な「実証事業」から着手可能な共創提案。

提案者者チェックリスト（自己診断）

- 解決しようとする課題とターゲット層は明確か？
- 実施主体と、市への期待（役割分担・支援内容）は整理されているか？
- 概算費用や財源（提案者負担、市への期待負担、その他）は妥当か？

詳細なルール・提出方法・スケジュールについては、必ず「募集要項」をご確認ください。

受付期間：令和8年5月10日～6月15日

募集要項・提案書様式（第1号・第2号）のダウンロードはこちら / 市公式ウェブサイトへ

なお、提案は、最初から大規模な事業である必要はなく、提案者が主体となって小さく始める実証的な取組や、市が周知・調整等に関わる形の提案も歓迎します。

問い合わせ先：南砺市政策推進課 移住・定住係
(nanananto@city.nanto.lg.jp / 0763-22-2052)